平成２８年（フ）第３０２０号
東京都葛飾区鎌倉２丁目26―２―105
債務者　成田　　明
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木友紀
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０２１号
東京都江戸川区東小岩５丁目14―７―201
債務者　成田　謙吾
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木友紀
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０２５号
東京都北区滝野川４丁目22―６―106
債務者　風間　朋由
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦山　慎介
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０２６号
東京都台東区浅草６丁目５―10―403
債務者　吉田　微笑
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　啓子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０４１号
東京都品川区西五反田８丁目６―７
債務者　小山　廣喜
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　勝則
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０５５号
東京都世田谷区上北沢５丁目27―４―207
債務者　小笠原百代
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫谷　典男
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１４６号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目13―７―202
債務者　高見　周市
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　美鈴
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２１２号
広島市南区宇品海岸１丁目10番23―401号
債務者　植村　由里
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　彰
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９１号
大分市大字羽田867番地
債務者　渡邊　　忍
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　茂
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３２７号
大阪府和泉市光明台２丁目15番７号
債務者　松岡　篤志
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８８号
北九州市小倉南区徳力４丁目３番７号
債務者　神崎　真一
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１１２号
北九州市八幡東区勝山２丁目７番２―304号
債務者　石井マス美
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１２号
北九州市小倉南区上吉田３丁目７番40―701号
債務者　森光　和子
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末廣　清二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２７号
石川県加賀市大聖寺三ツ町メ１番地７、住民票上の住所石川県加賀市山代温泉桔梗丘２丁目47番地　海堂アパート１Ｆ
債務者　堀　　邦年
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第８７号
仙台市青葉区錦町１丁目４番５―709号、従前の住所東京都中野区弥生町３丁目12番４号サンコート弥生町202
債務者　鈴木　昌孝
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係